

令和元年度 入札監視委員会議事概要

北海道防衛局、帯広防衛支局

開催日及び場所	令和2年3月4日(水)～13日(金)	書類回議
委員	阿座上洋吉(経営学者) 大浦 崇志(公認会計士) 神谷奈保子(大学客員教授) 菊地 均(大学名誉教授) 津田秀太郎(弁護士)	(50音順)

防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和元年10月1日～令和元年12月31日
審議対象件数	22件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数		5件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出案件の概要説明 3 抽出案件の審議
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	1件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	2件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	1件	
建設コンサルタント業務等	1件		

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○建設工事 ① 北海道防衛局(元)千歳飛行場周辺地区撫育管理等工事 (一般競争(政府調達協定対象外))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1者が入札無効になった理由如何。 ・低入札価格調査の結果、業者の積算価格を妥当と判断した理由如何。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入札書を提出する際に、1回目の入札金額に応じた内訳明細書の提出を義務づけており、必ず工事名、社名、代表者名等を明記した表紙を付けるよう入札条件に示しているところ、当該業者は表紙を付けずに内訳明細書を提出し、内訳明細書のどこにも工事名、社名、代表者名等の記載がなかったため、提出と認められず入札無効となった。なお、当該業者に対しては無効となった理由を説明し、理解を得ている。 ・当局の積算価格と落札業者の積算価格を比較したところ、直接工事費及び一般管理費が安価になっており、直接工事費については、過去の同種工事の実績を活かし、労務費や機械経費を低減しており、一般管理費

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>・品質確保及び履行状況に問題はないか。</p> <p>②北千歳外(元)照明器具更新等電気工事(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <p>・再公告となった理由如何。</p> <p>・再公告の入札において、1回目から2回目に移行した際に落札業者の入札価格が大幅に下がっているが理由如何。</p> <p>③稚内(元)局舎新設電気その他工事(一般競争(政府調達協定対象))</p> <p>・契約額が高額であるにも拘わらず応札者数が少ない理由如何。</p>	<p>については、自社の利益確保及び品質確保の範囲でコスト削減に努めていたが、積算項目及び数量に漏れはなく、必要な費用は適切に見込まれていたため、当該価格による履行が可能と判断した。</p> <p>・本件工事は既に完了し完成検査も実施済みであり、品質、施工内容に問題は認められなかった。</p> <p>・本工事は、当初公告で2者から応札があり、令和元年8月に開札を行ったが、A社は施工体制確認の辞退、B社は内訳明細書の不備による入札無効となったため、入札不調となり、翌月に再公告を行った。</p> <p>・超過した1回目の入札金額の内訳明細書を確認し原因を分析したところ、主要材料の実勢価格の設定に大きな乖離が見受けられたため、2回目の入札に際し、全ての参加者に発注者における積算の考え方を説明した結果、2回目の入札で落札となったことから、単価の修正による差が大きかったものとする。</p> <p>・本工事は、平成30年度に契約した工事(以下「1期工事」という。)の継続工事(以下「2期工事」という。)である。 一般的に、2期工事は1期工事に比べ継続工事のため応札者数が減少し、1者応札となる傾向があるが、本工事においては2者の応募があり、その要因は、工事規模が高額であるためだと推察される。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等</p>	<p>④ 根室(31)東基地局舎新設等電気その他追加工事(随意契約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随意契約とした理由如何。 ・案件③の工事という「継続工事」と、本案件にいう「前工事に引き続き施工される一体不可分の工事」との相違を説明されたい。 <p>○建設コンサルタント業務</p> <p>④ 鹿追(元)宿舎新設建築工事監理業務(一般競争(政府調達協定対象外))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札価格調査の結果、業者の積算価格が妥当と判断した理由如何。 ・特別経費(交通・宿泊費)について、予定価格の積算額と比較すると業者側の経費がかなり安価となっているが、実施可能な金額なのか。 	<p>・本工事は、本来一体で発注すべき工事であるところ、予算の都合により、前工事(先に契約し、履行中の工事)と後工事に分割したものであり、前工事に引き続き施工される一体不可分の工事について競争参加を広く募ったところ、参加を表明した者はいなかったため、前工事の受注者と随意契約としたものである。</p> <p>・案件③の工事は、事業単位で見れば一つの計画であるが、1期工事は建物本体工事、2期工事は屋外工事と分割可能な工事であるのに対し、本案件は本来、前工事と一体不可分とすべき工事である。</p> <p>・当該業者は、防衛省が発注する建築工事監理業務を全国的に受注しており、過去の実績になどから、諸経費及び技術経費を削減し、実施可能な特別経費(交通・宿泊費)が積み上げられていることを確認したため、妥当な価格と判断した。</p> <p>・工事監理業務における交通費の考え方は、公共交通機関を利用したものとしており、札幌から帯広まではJR、帯広から鹿追まではレンタカーで積算を行ったところ、当該業者は、札幌から鹿追までの移動手段を車両で積算していたため安価になったが、履行上の支障はなく、実施可能な金額であると判断した。</p>

委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	
2. 談合疑義案件(内訳明細書の点検結果疑義)の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) ・なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問		意 見・質 問	
○それに対する回答等		・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	
3. 再苦情処理(再説明請求回答)			
再苦情申立件数(再説明請求件数)		0件	(審議概要) ・なし
建 設 工 事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	
	一般競争(政府調達協定対象外)	0件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	企画競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等		0件	
○委員からの意見・質問		意 見・質 問	回 答
○それに対する回答等		・なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		・なし	